

自転車指導重点啓発地区（博多警察署）

令和8年 4月

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道の徐行や歩行者優先をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



令和8年4月から
自転車に青切符が
適用されます。

警察では、自転車
運転者の悪質危険
な交通違反に対し、
積極的な取締りを
行っています。

交通ルールを守り、
安全運転に努めま
しょう。

事故多発
交差点
(蔵本)

事故多発
交差点
(宮島)

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者を立ち止まらせたり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止を行い安全確認をしましょう。

3 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周囲の事故原因を見落とす重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

4 横断歩道を渡る時は安全確認！

横断歩道上で左折車両と衝突する事故が多発しています。横断歩道では安全確認を行うとともに歩行者の通行を妨げないでください。



自転車関連事故の発生状況（令和7年中）

区分	博多警察署管内	
		重点地区
件数	248	103

【重点地区】博多駅地区

➢ 選定理由

博多駅周辺（博多・堅粕・東住吉・住吉小学校区）は商業施設やオフィス等が多数存在し、通勤・通学・買い物等で自転車利用者の通行量が多いため